

地域福祉計画（令和3年度）の進捗状況について

令和4年3月18日
北広島市保健福祉計画検討委員会
地域福祉部会 【資料1】

No.	施策・事業名	計画の概要	令和3年度の取組み	評価と課題等
基本目標1 地域で支える仕組みづくり				
基本施策1 市民の悩み・要望を聞きとる相談体制の充実				
1	総合相談体制の充実 計画書 P42～43	<p>高齢者支援センター 総合相談、介護予防、日常生活支援の推進による高齢者への支援の充実を図ります。 高齢者への支援充実に向けて、職員の適切な配置を進め、他機関との連携を強化します。</p> <p>【高齢者保健福祉計画より】</p>	<p>・4か所の高齢者支援センター（地域包括支援センター）で、総合事業対象者（*1）の介護予防ケアマネジメントや要支援認定者への予防給付ケアマネジメント（*2）総合相談支援、権利擁護など、多岐にわたる高齢者支援を実施しています。</p> <p>・高齢者支援センターに4～8人配置 主任ケアマネジャー } 保健師等 } 3～4人 社会福祉士 } 予防給付ケアマネジメント担当 } 1～4人</p> <p>総合相談件数（訪問・来所・電話） 令和3年度 延べ 15,775件（4月～12月） 延べ 21,000件（年間見込み） 令和2年度 延べ 20,007件 令和元年度 延べ 18,667件</p> <p>*1 総合事業対象者 要支援または要介護状態となるおそれがある虚弱な高齢者のこと。 *2 予防給付ケアマネジメント 要支援認定者を対象に、介護が必要な状態とならないよう、介護予防サービス等の利用を支援すること。</p>	<p>・総合相談件数は微増傾向となっています。新しい生活様式への変化を踏まえ、高齢者の生活状況を把握し対応しました。これからも高齢者が安心して暮らせることをめざし、関係機関との連携を密に図りながら、支援を行っていきます。</p> <p>・地域包括ケアシステムの実現へ向け、地域での支え合い体制による閉じこもり予防、フレイル予防、認知症高齢者等への地域の見守り体制など、地域関係者や関係機関と連携し、日常生活圏域内の社会資源等を活用しながら、支援体制の構築をめざしていきます。</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	令和3年度の取組み	評価と課題等
1	総合相談体制の充実 計画書 P42～43	障がい者相談支援事業所 相談支援事業所（生活支援・就労支援）による障がい者への支援の充実を図ります。 また、障がい福祉サービス利用者へのサービス等利用計画作成を推進します。 【障がい福祉計画より】	・市内の社会福祉法人2法人へ相談支援事業所を委託しています。 相談件数 生活支援事業（北海長正会） 令和3年度（4月～12月） 9,832件 令和2年度 11,126件 令和元年度 11,287件 就労支援事業（北ひろしま福祉会） 令和3年度（4月～12月） 3,105件 令和2年度 3,438件 令和元年度 5,949件	・生活支援事業については、サービスの停止や受入れ制限が増加し、サービス調整に苦慮しています。障がいを複数お持ちの方や家庭内に複雑な課題を抱えるなどの時間を要するケースが増えています。 ・就労支援事業については、転職希望者が増加しており、関係機関（ハローワーク、障がい者雇用企業など）と連携を図って対応しています。就労面の相談以外に、住宅や医療、障害年金の申請についてなど、生活面の相談も増加傾向にあります。 ・障がい者数は年々増加する見込みであり、求められる支援も多様化していることから、相談支援事業の役割はますます重要となります。関係機関による連携を強化し、地域支援体制の充実を図っていきます。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和3年度の取組み	評価と課題等
1	<p>総合相談体制の充実</p> <p>計画書 P42～43</p>	<p>地域子育て支援センター 育児相談、子育て情報の提供、子育てサークルの支援等、地域の総合的な子育て支援の充実を図ります。</p> <p>また、子どもおよび保護者が、地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、専門の職員を配置して情報提供や相談支援を行います。</p>	<p>【地域子育て支援センター所管】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援コーディネーター専任職員を配置し、子育て支援事業や子育て相談や幼稚園・保育園情報の提供などを行っています。 ・市民を対象として、子育て支援センター事業を実施しています。 <p>相談件数 令和3年度 228件(4月～12月) (うち情報提供 59件) 370件(年間見込み) 令和2年度 480件 (うち情報提供 108件) 令和元年度 560件 (うち情報提供 83件)</p> <p>【子ども家庭課所管】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北広島市子育てサイト」より、メールで相談を受けています。 <p>相談件数 令和3年度 (4月～12月) 14件 令和2年度 28件 令和元年度 14件</p>	<p>・今後も状況に応じた子育て支援事業や子育て相談を行っています。</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	令和3年度の取組み	評価と課題等
1	総合相談体制の充実 計画書 P42～43	<p>「きたひろすくすくネット」 子育て世代を妊娠期から子育て期（就学前幼児）まで切れ目なくサポートする総合相談窓口を設置します。妊娠期と子育て期にそれぞれのプランを作成し、安心して出産・育児ができるよう支援を行います。 また、他機関とも連携し、子育て支援の充実を図ります。</p>	<p>【健康推進課所管】 相談件数 令和3年度（4月～12月）1,105件 （年間見込み）1,400件 令和2年度 1,231件 プラン数《マタニティ》 令和3年度（4～12月）208件 （年間見込み）260件 令和2年度 273件 プラン数《子育て》 令和3年度（4～12月）155件 （年間見込み）220件 令和2年度 239件</p>	<p>・妊婦および乳幼児の保護者が相談しやすい窓口となるよう、引き続き、関係機関と連携しながら相談対応を行います。</p>
		<p>家庭児童相談員、母子・父子自立支援員 児童虐待やDV等の相談支援の充実を図ります。</p>	<p>【子ども家庭課所管】 ・家庭児童相談員と母子・父子自立支援員を兼務体制とし、相談に対応しています。</p> <p>家庭児童相談員相談件数 令和3年度（4月～12月）3,258件 （年間見込み）4,201件 令和2年度 4,191件 令和元年度 4,626件</p> <p>母子・父子自立支援員相談件数 令和3年度（4月～12月）985件 （年間見込み）1,487件 令和2年度 1,749件 令和元年度 1,915件</p>	<p>・児童虐待やDV等の相談内容は多岐にわたっており、関係機関と連携をとりながら相談支援を行います。</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	令和3年度の取組み	評価と課題等
1	総合相談体制の充実 計画書 P42～43	心配ごと相談所 日常生活における心配ごと相談に対応するため、相談員を配置して、市民が安心して暮らせるよう相談支援を行います。	【社会福祉協議会】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため面談は予約制にしています。緊急事態宣言時は電話相談のみとしています。 相談件数 令和3年度（4月～12月）39件 令和2年度 55件 令和元年度 60件	・外出や人と接する機会が少なくなったため、家庭内や将来への不安ごとの相談が増えています。
		生活困窮者自立相談支援事業所 福祉関係機関等と連携を図り、さまざまな理由により生活が困窮して、その状況を脱せない方への相談体制の充実を図ります。	・社会福祉法人えぼっくへ委託 新規相談件数 令和3年度（4月～翌年1月）201件 （年間見込み）230件 令和2年度 270件 令和元年度 120件	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、相談件数は令和2年度以降急増しており、相談内容も多岐に渡ることから、今後も関係機関との連携強化を図ります。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和3年度の取組み	評価と課題等
基本施策2 すべての人に安心を提供できる地域福祉の推進				
2 1	福祉情報の提供体制の整備 計画書 P44	<p>福祉情報の提供体制の整備</p> <p>市の広報紙での情報提供や啓発活動に努めます。</p> <p>市のホームページでの情報提供や啓発活動に努めます。</p> <p>各種ガイドブックの作成と情報提供に努めます。</p> <p>ホームページのバリアフリー化、点字広報、声の広報（朗読）、音声コード付き行政情報の提供等、情報バリアフリーの推進に努めます。</p> <p>町内会・自治会、地区社会福祉委員会、ボランティア、NPO との連携と情報共有を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙に暮らしの情報として、福祉・介護、健康・医療、子育てなどに関する情報を掲載しています。 ・市広報紙、議会広報紙について、視覚障がい者のための点字広報、声の広報を発行しています。 ・子育てに関する情報については、一元的に発信し、子育て世帯が必要な情報をできるだけ容易に入手できるよう、「北広島市子育てサイト」を運営しています。 ・「子育てガイド」、「保育所ガイド」、「学童クラブのしおり」、「高齢者サービスガイド」、「ともに暮らしていくために（障がい者サービスのガイドブック）」、「健康カレンダー」などのガイドブックを作成し、窓口配付などにより、制度の周知を図っています。 ・町内会・自治会との連携と情報共有を図るため市のホームページに自治会・町内会宛て回覧文書情報を掲載しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙、市のホームページは、市民が福祉情報を入手する方法としては有効な手段となるため、引き続き、情報提供を行っていきます。 ・新しい生活様式への変化を踏まえ、地区社会福祉委員会、ボランティアなどと連携を図るため、オンラインなどの活用について検討を進めていく必要があります。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和3年度の取組み	評価と課題等						
2 2	社会資源ネットワークの整備 計画書 P45	<p>社会資源ネットワークの整備</p> <p>社会福祉協議会を中心に、町内会・自治会、地区社会福祉委員会、民生委員児童委員、NPO、ボランティア、老人クラブ、福祉団体など、地域で活動する人たちを結ぶネットワークの連携を強化することで、地域生活に密着した課題への対応や支援の充実を図ります。</p> <p>地域活動を支援する人材の育成について検討します。</p> <p>介護事業者、郵便局、配食業者、新聞販売店など高齢者等の自宅を訪問する事業者のネットワークを活用して安否の確認を行います。【高齢者保健福祉計画より】</p> <p>支援を必要とする高齢者などを把握するため、関係機関と連携して情報収集に努めます。【高齢者保健福祉計画より】</p>	<p>【社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社会福祉委員会の活動の支援や自治会・町内会、民生委員児童委員、ボランティア等と連携・協力してネットワークの強化を図り、地域での助け合いや交流の輪を広げ、支援を必要とする人の見守りなどみんなで支えあうまちづくりに取り組んでいます。 ・社会福祉協議会では、福祉活動専門員を配置し各地区社会福祉委員会の活動の援助のほか、在宅福祉サービス、日常生活自立支援事業、成年後見センター事業、第2層協議体に参加して市内の高齢者支援センターや障がい者相談支援事業所、福祉施設、関係団体と連携し地域福祉の向上に努めています。 <p>【高齢者支援課所管】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的に高齢者の自宅を訪問する事業者と協定を締結し、異変があった場合に連絡をいただき、安否確認を行います。 <p>協力事業者数 35 事業者</p> <p>見守り事業 通報件数</p> <table border="0"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0件(年間見込み)</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>2件</td> </tr> </table>	令和3年度	0件(年間見込み)	令和2年度	1件	令和元年度	2件	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資源ネットワークの整備に関する事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため必要最小限度の活動となり、事業の中止、規模を縮小して実施しています。 今後、オンラインなどを活用した活動を検討していく必要があります。 ・支援を必要とする高齢者などを把握するため、協力事業者を引き続き増やし、ネットワークの拡大を図ります。
令和3年度	0件(年間見込み)									
令和2年度	1件									
令和元年度	2件									

No.	施策・事業名	計画の概要	令和3年度の取組み	評価と課題等																					
2 3	権利擁護の推進 計画書 P46	<p>成年後見センターにおいて相談支援・利用支援・市民後見人の養成、普及啓発等を行うとともに社会福祉協議会事業である日常生活自立支援事業や法人後見事業と連携を図り、一体的かつ継続的な権利擁護支援を行います。また、機能の充実に向けて地域連携ネットワークを担う中核機関等の体制整備にむけて段階的・計画的に検討していきます。</p> <p>高齢者支援センターにおいて高齢者虐待、消費者被害の相談支援を行います。支援充実に向けて、支援体制の充実や支援者のスキルアップを図ります。虐待については、緊急時に迅速かつ円滑に支援できる体制づくりを進めます。</p> <p>家庭児童相談員、母子・父子自立支援員、子どもの権利相談員による子どもの虐待、DVの相談支援の充実を図ります。</p> <p>障がい者虐待防止センターにおいて、障がい者の虐待に関する相談支援を行います。</p>	<p>成年後見センター 【社会福祉協議会へ委託】 成年後見制度利用に関する総合相談、手続き支援、普及・啓発、市民後見人の育成と活用等を行い、様々なニーズに対して包括的かつ継続的支援を行うため、社会福祉協議会に社会福祉士を配置し事業を実施しています。</p> <p>成年後見制度等相談件数 令和3年度（4月～12月）</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>延べ</td> <td>862件</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>延べ</td> <td>1,000件</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>延べ</td> <td>842件</td> </tr> </table> <p>市民後見人養成講座（隔年実施）</p> <table border="0"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>開催中止</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>開催中止</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>実施なし</td> </tr> </table> <p>市民後見人養成講座修了生フォローアップ研修</p> <table border="0"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>開催中止</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>開催中止</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1回</td> </tr> </table> <p>・担い手（市民後見人養成講座修了生など）活用 後見支援員、生活支援員、普及啓発協力員</p>		延べ	862件	令和2年度	延べ	1,000件	令和元年度	延べ	842件	令和3年度	開催中止	令和2年度	開催中止	令和元年度	実施なし	令和3年度	開催中止	令和2年度	開催中止	令和元年度	1回	<p>・成年後見センターにおける相談件数は年々増加傾向であり、社会福祉協議会の独自事業と一体的かつ継続的に実施することにより効果を発揮しています。</p> <p>・市民後見人養成講座やフォローアップ講座等の人材育成については、令和2年度・令和3年度と新型コロナウイルス感染症拡大の状況からオンライン等による開催も検討し、修了生を対象として成年後見センターが意向調査を実施しましたが、ネット環境や機材が整わないといった回答が多く、中止せざるを得ない状況が続いています。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大により、法人後見利用者との面会ができず、身体状況や生活状況の把握が困難な状況となっています。</p> <p>・今後も利用ニーズの増加が見込まれるため、市民がメリットを実感できる制度運用となるよう、成年後見制度利用促進体制の強化およびさらなる機能の充実に向け、地域連携ネットワークを担う中核機関の設置</p>
	延べ	862件																							
令和2年度	延べ	1,000件																							
令和元年度	延べ	842件																							
令和3年度	開催中止																								
令和2年度	開催中止																								
令和元年度	実施なし																								
令和3年度	開催中止																								
令和2年度	開催中止																								
令和元年度	1回																								

<p>2 3</p>	<p>権利擁護の推進 計画書 P46</p>		<p>【社会福祉協議会独自事業】 申立支援件数 7件 法人後見受任件数 13件 日常生活自立支援事業利用者 4名 生活あんしん事業利用者 5名 上記は令和3年11月末現在実績</p> <p>【市事業】 成年後見制度の利用促進事業 成年後見制度を利用するにあたり家庭裁判所へ申立てをする親族がいない場合、市長が申立てを行う他、成年後見制度の適切な利用が図られるよう、申立て費用や報酬費用を助成する成年後見制度利用支援事業を実施しています。</p> <p>成年後見制度利用支援事業 令和3年度（4月～12月） 市長申立件数 高齢者1件 障がい者0件 報酬等の助成件数 高齢者3件 障がい者1件</p> <p>令和2年度 市長申立件数 高齢者0件 障がい者0件 報酬等の助成件数 高齢者5件 障がい者4件</p> <p>令和元年度 市長申立件数 高齢者0件 障がい者0件 報酬等の助成件数 高齢者5件 障がい者3件</p>	<p>について社会福祉協議会と検討を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見センターが本人やその家族へ申立支援を行うことで、本人等による申立てが行いやすくなったことから、市長申立となるケースは少ない状況が続いています。制度利用者の経済的な負担を軽減する報酬等助成事業の利用者は増加傾向となっています。 ・法人後見受任件数の増加が見込まれることから、市民後見人をはじめとする、後見事務の担い手の確保が急務となっています。 ・今後も成年後見制度の利用促進ならびに適切な利用が図られるよう、成年後見制度利用支援事業の推進に努めます。
----------------------	-------------------------------------	--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 3	<p>権利擁護の推進</p> <p>計画書 P46</p>		<p>【子ども家庭課所管】</p> <p>・1 総合相談体制の充実 家庭児童相談員、母子・父子自立支援員に事業内容を記載</p> <p>子どもの権利相談員相談件数 令和3年度（4月～12月） 33件 （年間見込み） 50件 令和2年度 83件 令和元年度 77件</p>	
-------------	-----------------------------------	--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

No.	施策・事業名	計画の概要	令和3年度の取組み	評価と課題等
2 4	生活困窮者への支援 計画書 P47	学習支援事業 生活困窮世帯の中学生に対し、学習の場の提供、学習支援および教育相談を実施し、学力向上を図るとともに、学習の支援等を通じて社会性や協調性等を育み、子どもの将来的な自立を図る一助となるよう支援します。	事業決定件数 令和3年度(4月~翌年1月)27件 (年間見込み)30件 令和2年度 22件 令和元年度 42件	・令和2年度に利用者が減少したことから、コロナ禍で安心して学習できる環境を整えるため、リモート(タブレット使用)による事業実施を行っています。
		子ども未来応援事業 就学援助、生活保護、児童扶養手当を受給している世帯に中学生の子どもの学習塾や習い事の費用を助成します。	【子ども家庭課所管】 助成件数等 令和3年度 (4月~12月)延べ221件 (4月~12月)延べ3,755,400円 (年間見込み)延べ279件 (年間見込み)延べ4,670,075円 令和2年度 延べ279件 延べ4,670,075円	・継続して事業を実施していきます。
		新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業【新規】 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯等に対して、当支援金を支給します。	・支給決定件数 令和3年度(4月~翌年1月)54件 (年間見込み)72件	

No.	施策・事業名	計画の概要	令和3年度の取組み	評価と課題等
2 5	犯罪を犯した者等の社会復帰支援 計画書 P48	再犯防止に向けた取組の推進	・犯罪や非行のない社会を築くための取組みとして、「社会を明るくする運動協調月間」の7月に、横断歩道の横断幕の設置、中学校2年生を対象とした作文コンクールなどを開催しています。	・犯罪をした者等の社会復帰を支援、犯罪や非行のない社会を築くため、保護司及び生活困窮者自立相談支援事業所と連携を図り事業を実施していきます。
		犯罪を未然に防止するための体制づくり	・小中学校との連携強化を行うため、中学生を対象とした「社会を明るくする運動」作文コンクールを実施しています。 作品提出状況 令和3年 1校 9作品 令和2年 1校 6作品	

基本施策3 保健、福祉、医療との垣根のない連携

No.	施策・事業名	計画の概要	令和3年度の取組み	評価と課題等
3	保健、福祉、医療との連携 計画書 P49	・保健、福祉、医療との連携強化 相談窓口には保健、福祉、医療の専門職を配置します。 保健、福祉、医療部局と関連する福祉機関との連携強化、情報共有を図ります。	・「きたひろすくすくネット」(子育て世代包括ケアシステム)に保健師、保育士を配置しています。 ・保健、福祉、医療の専門家や関連する福祉機関との連携により、サービスの効果的な提供を図っています。 ・高齢者分野の協議体や障がい者分野の自立支援協議会に各関係機関からの参加を得ることにより、連携や情報共有が図られてきています。	・相談窓口には専門職を配置するとともに、各関係機関との連携強化を図ります。 ・高齢者分野の協議体については、地域の実情に合わせて、対面会議とオンライン会議を組み合わせ、少人数で開催しています。 ・障がい者自立支援協議会においても、オンラインを活用し全体会や各部会を開催し、地域課題の情報共有や協議を開催して連携を図っています。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和3年度の取組み	評価と課題等
基本目標2 地域で活躍する人づくり				
基本施策4 福祉の担い手の確保				
4 1	民間活動の発掘、支援、育成 計画書 P50	NPO や民間との連携・協力・支援 NPO 活動は市内でも活発で、福祉サービスの担い手として不可欠な存在です。今後も、NPO への事業委託を進めるなど、NPO との連携・協力・支援を促進します。 サービスの量的な確保や質的な改善に向けて、民間で実施可能な事業は委託を進めるなど、福祉事業を営む民間事業者の参入を促進します。 地域での雇用の受け皿として期待され、また、地域へ貢献できる福祉分野を含むコミュニティビジネスを支援します。	【商工業振興課所管】 ・地域の課題解決にビジネス的手法で取り組む「コミュニティビジネス」の創業経費の一部を助成(福祉分野に限定しない)しています。 ・補助対象事業指定のための審査会を令和3年9月に開催し、1件事業指定。令和4年1月に第2回の審査会を開催予定しています。(2事業者) ・コミュニティビジネス創業支援アドバイザーによる相談を実施(随時)しています。	・引き続き、地域福祉の担い手となる NPO との連携や協力、支援に努めます。 ・令和3年度制度改正により、買い物支援に係るコミュニティビジネス創業については、補助限度額を優遇しています。 ・引き続きコミュニティビジネスを支援します。
4 2	福祉人材の確保・育成 計画書 P51	福祉人材確保対策就労支援金 市内事業所、施設に新規に就労する方に対し、支援金を支給することにより、サービス提供体制の確保を図るとともに、市内への定住を促進するため、6 か月就労継続者や市外からの転入者に対しては、支援金を加算します。	福祉人材確保対策就労支援金 令和3年度(4月~12月) 新規就労者数 67人 (介護43人/障がい福祉5人/保育19人) 支給金額 700万円 令和3年度(見込み) 新規就労者数 93人 支給金額 980万円	・人材確保対策に有効な事業と考えられることから、効果的な手法について検討しながら、引き続き事業を継続していきます。 ・登録者数、就労者数ともに減少傾向にありますが、人材確保対策に有効な事業と考えられることから、今後も普及に向けたPRなどに努めます。
		介護従事者・障がい福祉従事者・保育士等 人材バンク 市内の介護施設・障がい福祉施設・保育所等で就労を希望する方を支援するため、人材バンクを設置しています。人材バンクに登録すると、施設が採用を希望したときに、施設から連絡がくる仕組みとなっています。今後も普及に向けた周知等に努めます。	人材バンク登録者数 令和3年度(4月~12月) 登録者数 介護従事者 9人 障がい福祉従事者 1人 保育士 0人 就労者数 介護従事者 0人 障がい福祉従事者 0人 保育士 0人	

		<p>保育士就労支援金（きたひろ手当）</p> <p>0～2歳児の保育需要は今後も増加する見込みであり、受入れ態勢を整えるための人材確保策として、市内の私立認可保育施設で働く保育士に対し、保育士就労支援金「きたひろ手当」を支給します。</p>	<p>・0～2歳の保育の受け入れ確保策として、市内の私立認可保育所等に勤務する保育士に「きたひろ手当」を支給します。</p> <p>手当支給件数 令和3年度 年間見込み 170件 令和2年度 182件</p>	<p>・継続して事業を実施します。</p>
No.	施策・事業名	計画の概要	令和3年度の実施内容	評価と課題等
4 3	<p>地域福祉を推進する担い手育成</p> <p>計画書 P51</p>	<p>人材の発掘・育成</p> <p>ボランティアセンター研修の開催等により、地域の人材の発掘・育成に努めます。</p>	<p>【社会福祉協議会】</p> <p>石狩地区ボラネットスキルアップ研修会 「災害ボランティア入門」</p> <p>ボランティア強化セミナー 「コロナ時代のボランティアのあり方」</p> <p>ボランティアリーダー学習会 「コロナ禍におけるボランティア活動」</p> <p>上記研修はすべてオンライン開催</p>	<p>・Zoom等オンラインによる開催が中心となってきていることから、今後もオンラインで受講できる体制を整備していきます。</p>
		<p>学校での福祉学習の促進</p> <p>福祉やボランティアに対する児童生徒の意識を高めるため、社会福祉協議会が中核となり、ボランティア活動の推進、福祉学習の充実や促進を図ります。</p>	<p>【社会福祉協議会】</p> <p>・ボランティア活動普及事業の協力校として市内全校に助成金を交付しています。</p> <p>・児童生徒並びに学生の夏休みにおけるボランティア体験事業は中止しました。</p> <p>・小中学校の福祉学習は、感染対策を行いながら手話体験やアイマスク体験、車いす体験などを実施しています。</p>	<p>・感染対策を徹底しながらボランティア団体や施設職員等の協力を得て実施していきます。</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	令和3年度の取組み	評価と課題等
基本施策5 地域活動を支援する体制の充実				
5	ボランティアが活動できる環境づくり 計画書 P52	<p>ボランティアセンターの充実に向けた支援</p> <p>社会福祉協議会のボランティアセンターが、ボランティア参加希望者とボランティアを必要とする人の結びつけを実施していますが、さらに、身近な生活課題を地域で解決するためのネットワークの整備等、市民が参加しやすい仕組みづくりに努めます。</p> <p>また、ボランティアが市民にとって身近なものと感じられるようなボランティア情報の提供に努めます。</p> <p>そのため、ボランティアセンターの充実に向けた支援を行います。</p>	<p>【社会福祉協議会】</p> <p>ボランティア活動保険加入者数</p> <p>令和3年12月末現在 1,472人</p> <p>令和2年 1,635人</p> <p>令和元年度 1,903人</p> <p>ボランティア派遣依頼数</p> <p>令和3年12月末現在 33件</p> <p>令和2年 71件</p> <p>令和元年度 135件</p> <p>ボランティア派遣数</p> <p>令和3年12月末現在 延べ341人</p> <p>令和2年 延べ221人</p> <p>令和元年 延べ1,837人</p>	<p>・令和2、3年度においては、ボランティアによる活動が制限されたことで、派遣依頼数、派遣数が大幅に減少している。今後の感染状況等を見据えながら、コロナ禍でできる活動を実践していきます。</p>
		<p>NPO(非営利活動団体)への市民参加の促進</p> <p>NPOが地域福祉サービスに果たす役割は大きく、多くの市民がその活動に関心をもって参加が進むよう、NPOへの支援や啓発に努めます。</p>	<p>【市民参加・住宅施策課で所管】</p> <p>・NPO法人設立認証及び前年度事業報告書等の公開閲覧事務を行っています。</p> <p>・NPO法人の活動を充実させるため、個人市民税の寄付金税額控除の対象となるNPO法人を指定しています。</p> <p>市内NPO法人 32団体 指定NPO法人 2団体 (令和3年12月31日現在)</p> <p>公益活動事業補助金及び協働事業提案制度</p> <p>令和3年度協働事業提案制度 申請1団体/決定 なし</p> <p>令和3年度公益活動事業補助金 申請・交付 1団体</p>	<p>・引き続き、NPOへの協力や支援、啓発に努めます。</p>

			令和2年度公益活動事業補助金 申請・交付 1団体 令和元年度公益活動事業補助金 申請・交付 1団体	
--	--	--	------------------------------------------------------------	--

No.	施策・事業名	計画の概要	令和3年度の実績	評価と課題等
基本施策6 地域活動の活発化のためのネットワークと環境づくり				
6 1	地域活動の連携強化 計画書 P53	<p>社会福祉協議会の体制強化と活動支援 社会福祉協議会は、地域住民のニーズの把握とそれに対応するサービス体制を構築する等、地域福祉活動の要としての役割を担っていることから、引き続き活動に対する支援を行います。</p>	<p>・市は、社会福祉協議会の活動を支援するため交付金の交付、福祉に関連する情報連携を行っています。</p>	<p>・市からの交付金等により運営の安定化が図られています。 ・引き続き活動支援を行います。</p>
		<p>町内会・自治会との連携 町内会・自治会は、地域の福祉、防犯・防災など、地域で発生する問題を地域で解決し、住民相互の親睦を図ることを目的に組織された自主的団体であり、高齢者や障がい者の支援や子どもの健全育成の役割が期待されます。そのため、地域福祉計画の理念を理解していただき、地域福祉の推進を行うため連携を図ります。</p>	<p>【危機管理課所管】 ・市が主催する福祉に関する講演会の開催や制度の周知など、町内会・自治会への回覧などにより呼びかけを行っています。 ・防災に関する研修や出前講座などを地域で開催しました。</p> <p>令和3年度実績 講師派遣1件、防災教室6件 防災講座2件、出前講座3件 防災センター見学2件</p>	<p>・地域課題解決のための身近なパートナーとして引き続き連携を図ります。</p> <p>・今後も内容の充実化を図り、防災知識を深め、市民の防災意識の向上に努めます。</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	令和3年度の取組み	評価と課題等
6 2	活動の場の提供と意識啓発 計画書 P54	地域の活動拠点の提供 地域福祉計画の理念と施策の意識啓発、広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地区住民センター等の備品更新、住民集会所の備品整備や補修整備に対する補助を実施することにより、地域活動拠点の整備を図りました。 ・広報紙やホームページによるPR、出前講座の活用により啓発を図っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き活動の拠点整備に努めます。 ・引き続き、啓発に努めます。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和3年度の取組み	評価と課題等
基本目標3 地域福祉を推進するまちづくり				
基本施策7 福祉サービス、社会資源と結びついた地域活動の推進				
7	福祉活動と連携した地域活動の推進 計画書 P55	<p>民生委員児童委員との連携</p> <p>民生委員児童委員は、地域住民と福祉を結ぶ相談役として地域福祉の向上に大きな役割を担っています。</p> <p>そのため、地域の福祉ニーズの把握や問題を抱える人の早期発見・解決に向け、連携を強化するとともに、研修会等を通じた資質向上に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月開催される役員会で情報交換を実施するとともに、必要に応じて市の各担当部署からの福祉制度の情報提供などを実施しています。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、道民児連等主催の初任者研修や専門研修等が中止となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の身近な相談役である民生委員児童委員と、引き続き連携を図ります。 ・令和4年度は一斉改選の年度であり、二桁ある欠員委員の充足が喫緊の課題となり、民生委員児童委員等の活動や役割等を市民に周知し、新たな担い手の発掘に努めます。
		<p>大学との連携</p> <p>大学が持つ専門性や人材を地域福祉の推進に活かすため、大学から市の附属機関への参加や学生ボランティアの受入れ等を通して、大学との連携を図ります。</p>	<p>【企画課所管】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月から、地域の活性化や人材の育成などを目的に市と星槎道都大学が包括連携協定を締結しており、学識経験者としての市の附属機関への参加や学生ボランティアの協力など、引き続き連携を図っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、さまざまな取組みについて連携を図ります。
		<p>防犯対策など地域活動の促進</p> <p>高齢者や障がい者などが悪徳商法等の被害者とならないためには、普段からの見守りや声かけが重要です。そのため、社会福祉協議会が進めている地域の支援ネットワークの活用を図っていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会が地区社会福祉委員会と協働して進めている地域福祉推進事業などの活動を支援しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、活動の支援を図ります。
		<p>住民ニーズの把握</p> <p>各種調査により多様化する市民ニーズの把握に努めるとともに、民生委員児童委員などと連携を図り、地域で問題を抱える高齢者や障がい者等の早期発見・支援に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者実態調査 <p>65歳、75歳到達者と65歳以上の転入者を対象に民生委員児童委員と連携を図りながら、高齢者の健康と生活状況を把握しています。</p> <p>令和3年度におきましては、新型コロナ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者実態調査や各種計画策定時の実態調査などをおし、住民ニーズの把握に努めます。 ・住民ニーズ把握のため、引き続き民生委員児童委員と連携を図ります。

7	福祉活動と連携した地域活動の推進 計画書 P55		ウイルス感染症の拡大予防のため、戸別訪問による対面調査から、調査票の郵送による調査に変更しています。 実態調査対象者数 令和3年度 1,634人 令和2年度 1,801人 令和元年度 1,848人 実態調査回答者数 令和3年度 1,183人 令和2年度 1,147人 令和元年度 1,695人	
---	------------------------------------	--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

No.	施策・事業名	計画の概要	令和3年度の取組み	評価と課題等
基本施策8 地域で安心して暮らせる環境づくり				
8	バリアフリーのまちづくり 計画書 P56	バリアフリーとユニバーサルデザインの推進 北広島市福祉環境整備要綱や北海道福祉のまちづくり条例等に基づき、「だれもが住みやすい、人にやさしいまちづくり」に取り組んでいます。公共施設のバリアフリー化だけでなく、民間事業者へも協力を求め、だれにもやさしいまちづくりを進めます。	【建設部所管】 ・公共施設のバリアフリー化を進めています。	・民間事業者の協力を、引き続き求めていきます。 ・今後も、市営住宅をはじめ、子どもから高齢者までだれもが安心・快適に暮らせる居住環境の形成をめざし、ユニバーサルデザイン仕様での整備を図ります。
		建築物の耐震化 耐震改修促進計画に基づく公共施設、一般住宅の耐震化を図ります。	【建設部所管】 ・耐震化促進計画に基づき公共施設の耐震化を進めています。 ・木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断及び改修の一部を助成する木造住宅耐震診断・改修支援事業を実施しています。	・引き続き、建築物の耐震化を図ります。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和3年度の取組み	評価と課題等
基本施策9 地域福祉についてのさらなる連携強化				
9	地域福祉についてのさらなる連携強化 計画書 P57	地域福祉についてのさらなる連携強化 今後の人口減少や少子高齢化社会の動向を見すえた地域福祉計画の定期的な点検、見直しを図ります。 市民参加による委員会での本計画策定と進行管理を行います。	・計画の進行管理のため、保健福祉計画検討委員会を開催し、他の個別計画の進捗状況を確認しています。	・委員の任期を3年間とし、計画策定から進行管理を一体的なものとして行っています。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和3年度の取組み	評価と課題等
基本施策10 災害時に支援が必要な人の支援体制の充実				
10 1	避難行動要支援者名簿の整備と情報共有 計画書 P58	情報の把握・集約・管理 避避難行動要支援者名簿の整備を行います。 町内会・自治会や社会福祉協議会、自主防災組織、民生委員児童委員、福祉サービス事業者等による地域活動のなかでの避難行動要支援者情報の把握に努めます。 集約した避難行動要支援者情報については、災害支援の目的以外には使用されないよう、市と提供先で協定書を締結して適切な管理に努めます。	・市の各担当部署や北海道から、避難行動要支援者名簿の対象者情報として、高齢者、障がい者、妊産婦、難病患者等の情報を集約し、災害発生時に活用する避難行動要支援者名簿の更新を行いました。 避難行動要支援者名簿登録者数 令和3年6月末 2,445人 令和2年12月末 2,423人 令和元年12月末 2,317人	・対象者情報の更新や管理、転出などの異動情報の把握、提供用の名簿作成について、引き続き名簿管理システムを活用していきます。 ・今後も情報把握を図っていき、定期的な名簿更新を行います。
		避難行動要支援者情報の共有と更新 避難支援等関係者である町内会・自治会、民生委員児童委員等との避難行動要支援者情報の共有を行っていきます。 避難支援等関係者へ平常時の提供ができるよう、避難行動要支援者から同意確認を行います。	・災害時の避難支援等において重要となる自治会・町内会へ、災害に備え平常時から名簿を活用していただくため、締結を行っていない団体へ協力依頼を定期的に行っています。 協定締結団体 令和4年1月末現在 44団体 うち自治会・町内会 38団体	・引き続き、自治会・町内会などへ周知を行いながら、適切な情報管理に努めるとともに、協定締結団体を増やす取り組みを行います。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和3年度の取組み	評価と課題等
10 2	<p>災害時に支援が必要な人の見守りと緊急対応に備えた役割分担</p> <p>計画書 P59</p>	<p>避難行動要支援者の見守りと緊急対応に備えた役割分担</p> <p>町内会・自治会、自主防災組織や社会福祉協議会、地区社会福祉委員会、民生委員児童委員、福祉サービス事業者等による避難行動要支援者に対する日常的な見守りを推進します。</p> <p>避難行動要支援者との連絡や救援活動における関係機関等の役割分担、連絡体制の明確化を図ります。</p> <p>避難行動要支援者のうち、災害発生時に一般の避難所における生活が困難で配慮が必要な人の一時的な受入れの協力体制づくりに向け、市内の福祉施設や医療施設との連携を図りながら、特別な配慮がなされた福祉避難所の指定を進めるとともに物資・器材、人員確保等の体制を整備します。</p>	<p>・平常時からの外部提供に同意した者の名簿について、民生委員児童委員等と順次協定を締結し提供を進めています。</p> <p>・災害時に高齢者や障がい者などの避難行動要支援者を適切に支援するための個別計画や福祉避難所へ避難する場合の具体的な役割分担等について検討を進めています。</p> <p>・一部の町内会に協力をしていただき、避難行動要支援者名簿に登録されている方の個別計画を作成しました。</p> <p>・地域防災拠点としての強化を図るため、令和4年に開設されるボールパークを広域避難所としての活用を予定しています。</p> <p>・市内の福祉避難所については、北海道の交付金制度を活用して必要な備品の整備を行っています。</p> <p>福祉避難所 令和3年12月末現在 福祉避難所 13か所 避難収容人数 243人</p>	<p>・平常時からの外部提供に同意した者の名簿について、避難支援等関係者と順次協定を締結し提供を進めるとともに、災害に備えた日常的な見守り活動を推進します。</p> <p>・今後も平常時から避難行動要支援者の実態把握、緊急連絡体制、避難誘導等の防災体制の整備に努めます。</p> <p>・避難支援等関係者や福祉避難所の指定施設等と備品の整備や具体的な支援方法等について協議を進め災害に備えます。</p> <p>・引き続き、市内施設等の新たな指定について検討していくとともに、必要な物資や人材の確保に努めます。</p>